

WARNING WARNING WARNING WARNING

WARNING
(別添資料)

警 告

- ・船の係留を承諾している方に配付している係留ステッカーがあなたの船には確認できません。
- ・この水域に船を放置することは**犯罪**です。
- ・県は船舶番号から所有者を特定し**刑事告発**する準備に入りました。
- ・早急に以下へ連絡してください。
- ・連絡の際、**氏名、電話番号、船舶番号、放置艇の場所**をお聞きしますので、それらを必ず確認の上、連絡してください。（それらの情報をお話しいただけない場合は電話を切らせていただくことがあります。）

備前県民局建設部 東備地域管理課

TEL : 0869-92-5170

船舶番号 000-00000

船舶写真

係留ステッカー



WARNING WARNING WARNING WARNING WARNING

放置等禁止区域の指定後は、各水域等管理法令に基づく罰則等が適用されます。

放置等禁止区域に指定する範囲 <small>※各水域管理者（行政）が管理するものに限る</small>		罰 則
港湾区域	県内の港湾区域、臨港地区などの全域 (県管理港湾10港、市管理港湾27港)	1年以下の拘禁刑 または50万円以下の罰金
漁港区域	県内の漁港区域の全域 (県管理漁港13港、市管理漁港13港)	30万円以下の罰金
河川区域	県内の河川区域の一部 (国管理の直轄河川、県・市管理河川)	3か月以下の拘禁刑 または20万円以下の罰金
普通海域	県内の普通海域 (港湾区域・漁港区域以外の海域) の全域	30万円以下の罰金
海岸	県内の海岸保全区域内の公共海岸	6か月以下の拘禁刑 または30万円以下の罰金
児島湖面	児島湖面	30万円以下の罰金
普通河川 ため池 農業用水路 など	岡山市、倉敷市、玉野市、備前市、瀬戸内市が管理する普通河川、ため池及び農業用水路など	各条例の規定を適用

岡山県プレジャーボート対策推進会議

事務局：岡山県 土木部 港湾課

所在地：岡山県 岡山市 北区 内山下 2-4-6

URL：<https://www.pref.okayama.jp/page/760985.html>

連絡先：086-226-7486

